

令和8年4月吉日

お客さま各位

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府の2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針に沿って、「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組」として下記のとおり対応することとしましたのでお知らせいたします。

引き続き「手形・小切手機能の全面的な電子化」を通して、お客さまの利便性向上およびサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

※最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いが出来ません。

#### 2. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた当金庫の取組スケジュール

2025年1月6日（実施済）	当座預金の新規口座開設の停止
2025年10月1日（実施済）	2027年4月以降を期日とする手形・小切手の受入停止
2026年1月29日（実施済）	払戻請求書による当座預金からの払戻しの開始
2026年3月31日（実施済）	手形帳・小切手帳の新規発行終了
2026年9月30日	手形・小切手の最終振出期限の設定
2027年3月31日	電子交換業務終了

以上